

先生各位

検査実施料新設項目および診療報酬算定方法の一部改正についてのご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび保医発 0729 第 4 号にて検査実施料の新設および診療報酬算定方法の一部改正について通知がございましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《適用日》 平成 28 年 8 月 1 日より適用

《新規収載項目》

検査項目	実施料 判断料	医科点数表区分	弊社実施状況
25-ヒドロキシ ビタミンD	400 点 生化 I (144 点)	「D007」血液化学検査 の「57」に準じる	未実施
	注 釈		
	25-ヒドロキシビタミンD ア 25-ヒドロキシビタミンDは、1,25-ジヒドロキシビタミンD ₃ の所 定点数に準じて算定する。 イ 本検査は、CLIA 法により、ビタミンD欠乏性くる病若しくはピタミ ンD欠乏性骨軟化症の診断時又はそれらの疾患に対する治療中に測 定した場合にのみ算定できる。ただし、診断時においては 1 回を限 度とし、その後は 3 月に 1 回を限度として算定する。		

《診療報酬算定方法の一部改正》

対象項目：デングウイルス抗原・抗体同時測定定性（弊社未実施）

改正後	現 行
ア～エ 略 オ デングウイルス抗原定性と同抗原・抗体同時測定定性 を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。	ア～エ 略

臨床検査の保険適用について(平成28年8月収載予定)

		測定項目	参考点数	頁数
①	E3 (新項目)	25-ヒドロキシビタミンD	D007 血液化学検査 57 1, 25-ジヒドロキシビタミンD ₃ 400点	2

臨床検査の保険適用について

区分 E3（新項目）

測定項目	測定方法	主な測定目的	点数
25-ヒドロキシビタミンD	化学発光免疫測定法 (CLIA法)	血清中の25-ヒドロキシビタミンD濃度の測定(ビタミンD欠乏症の診断の補助)	400点

<留意事項案>

- (1) 25-ヒドロキシビタミンDは、CLIA法により、ビタミンD欠乏性くる病・骨軟化症の診断時又はそれらの疾患に対する治療中に算定できる。ただし、診断時においては1回、その後は3月に1回を限度として算定する。

(参考)

- ・ 保険適用希望業者 協和メデックス株式会社
- ・ 商品名 リエゾン 25水酸化ビタミンD トータル
- ・ 参考点数 「D007」血液化学検査
「57」1, 25-ジヒドロキシビタミンD₃ 400点

保険適用希望のあった新規の検査項目の概要

【区 分】 E3（新規項目）

【測定項目】 25-ヒドロキシビタミンD

【測定方法】 化学発光免疫測定法（CLIA法）

【測定内容】 血清中の 25-ヒドロキシビタミンD濃度の測定（ビタミンD欠乏症の診断の補助）

【主な対象】 ビタミンD欠乏性くる病・骨軟化症の患者（骨変形や低身長、痙攣等の症状を認める疾患）

【有用性】 25-ヒドロキシビタミンD濃度を測定することで、ビタミンD欠乏の有無を評価し、類似疾患との鑑別診断ならびに適切な治療を行うことができる。

【本品（CLIA法）の診断性能・測定原理】 出典：企業資料（一部改変）

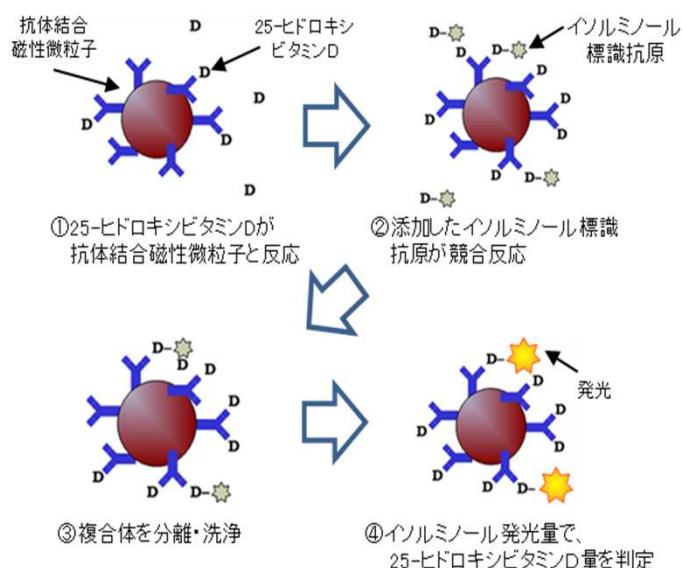
25-ヒドロキシビタミンD測定による正診率

		ビタミンD欠乏症		計
		有病	無病	
本品	≤15ng/mL	33	1	34
	>15ng/mL	1	11	12
計		34	12	46

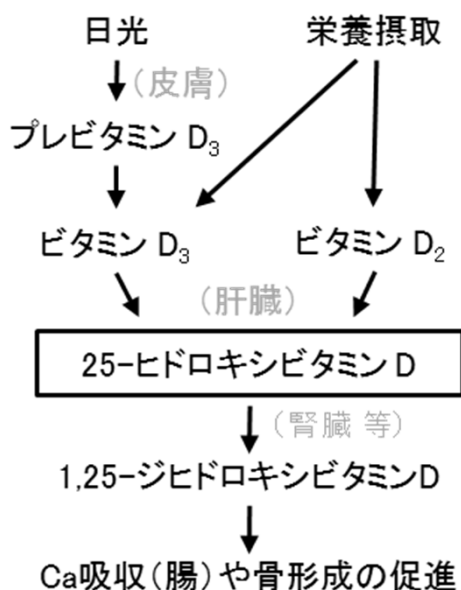
全体正診率	95.7 %
有病正診率	97.1 %
無病正診率	91.7 %

* 活性型ビタミンD
投与症例及び判定不明症例を除く

測定原理



【ビタミンDの代謝】 出典：企業資料（一部改変）



【くる病・骨軟化症の鑑別】 出典：関連学会資料（一部改変）

